平成２２年（フ）第１６７７号
札幌市北区篠路町上篠路262番地６
債務者　日山　治美（旧姓須田）
１　決定年月日時　平成22年８月３日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　市毛　智子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月15日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成22年10月８日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１７８１号
札幌市南区真駒内本町３丁目３番３号
債務者　横宗　保治
１　決定年月日時　平成22年８月３日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　末長　宏章
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月15日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成22年10月８日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第３９２号
名古屋市港区港楽３丁目７番24号　ニューコーポ第２港楽601号
債務者　石川たづ子
１　決定年月日時　平成22年８月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　齋藤　清貴
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月28日午前11時20分
５　免責意見申述期間　平成22年10月14日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１９３４号
名古屋市港区港楽３丁目７番24号　ニューコーポ第２港楽601号
債務者　石川酒店こと　石川　良幸
１　決定年月日時　平成22年８月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　齋藤　清貴
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月28日午前11時20分
５　免責意見申述期間　平成22年10月14日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３１２号
埼玉県比企郡小川町大字増尾64番地２
債務者　乳井　和彦
１　決定年月日時　平成22年８月２日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　内田　徹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月29日午後３時
５　免責意見申述期間　平成22年10月15日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２２年（フ）第１４５号
京都府久世郡久御山町佐古清水40番地14
債務者　田畑　勝教
１　決定年月日時　平成22年８月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　細川　治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月26日午前10時
５　免責意見申述期間　平成22年10月15日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第１４６号
京都府久世郡久御山町林北畑105番地　31棟105号
債務者　田畑　綾子
１　決定年月日時　平成22年８月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　細川　治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月26日午前10時
５　免責意見申述期間　平成22年10月15日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第６８号
秋田県仙北市角館町川原館下７番地１
債務者　戸澤和喜子
１　決定年月日時　平成22年８月３日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙橋　敏朗
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月28日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成22年10月19日まで
秋田地方裁判所大曲支部

平成２２年（フ）第６９号
秋田県仙北市角館町川原館下７番地１
債務者　戸澤金次郎
１　決定年月日時　平成22年８月３日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙橋　敏朗
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月28日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成22年10月19日まで
秋田地方裁判所大曲支部

平成２２年（フ）第１５５５号
札幌市西区発寒４条５丁目７番30号　グリーンハイム201号
債務者　松江　典晃
１　決定年月日時　平成22年８月３日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松田　大剛
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月27日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成22年10月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１５５６号
札幌市西区発寒４条５丁目７番30号　グリーンハイム201号
債務者　松江みどり
１　決定年月日時　平成22年８月３日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松田　大剛
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月27日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成22年10月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１７５２号
北海道恵庭市黄金北４丁目４番地の５　リバーサイドハイツ202号
債務者　岩井　敏浩
１　決定年月日時　平成22年８月３日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　遠藤　雅文
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月29日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成22年10月22日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第３９号
福岡県久留米市国分町1535番地１　レオパレス苅原108号、住民票上の住所熊本県球磨郡あさぎり町上東1271番地７
債務者　西　雄一郎
１　決定年月日時　平成22年８月３日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　園田　昭人
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月22日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成22年10月22日まで
熊本地方裁判所人吉支部

平成２２年（フ）第１１２１号
埼玉県加須市外田ケ谷540番地１
債務者　岡田　重男
１　決定年月日時　平成22年７月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　久山　竜治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月８日午前10時
５　免責意見申述期間　平成22年10月25日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第１１２２号
埼玉県加須市外田ケ谷540番地１
債務者　岡田　和子
１　決定年月日時　平成22年７月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　久山　竜治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月８日午前10時
５　免責意見申述期間　平成22年10月25日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第７０号
大分県中津市大字一ッ松48番地
債務者　髙橋　信一
１　決定年月日時　平成22年８月３日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　神本　博志
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月25日午後１時40分
５　免責意見申述期間　平成22年10月25日まで
大分地方裁判所中津支部破産再生係

平成２２年（フ）第２０９４号
横浜市都筑区南山田３－５－19　小泉テラスＤ－２、住民票上の住所横浜市旭区上白根３丁目１番22号
債務者　柴田八重子
１　決定年月日時　平成22年８月２日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　今井　史郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月１日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成22年10月29日まで
横浜地方裁判所第３民事部